

固定資産(評価)証明書(窓口で申請)

いつ	随時
だれが	納税義務者本人及び同一世帯の人
代理の可否	可(委任状が必要)
方法	受付窓口へ直接
受付窓口	市役所 税務課 資産税係(1階) 電話0265-78-4111 内線2241、2244 高遠町総合支所 市民生活課 市民税務係 (旧町管内の物件に限る) 電話0265-94-2551 長谷総合支所 市民生活課 市民税務係 (旧村管内の物件に限る) 電話0265-98-2211
受付時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土・日曜日、国民の祝日(休日)、12月29日～1月3日

提出する書類	証明書交付申請書(窓口にあります)
持ち物	・ 本人確認書類 (1) 官公庁が発行した顔写真つき書類 運転免許証、住民基本台帳カード(写真つき)、パスポート、 身体障害者手帳、療育手帳、在留カード 等 (2) (1)の書類がない場合(次のうち2種類) 健康保険証、年金手帳、預金通帳、診察券、クレジットカード、 銀行カードなど本人しか持ちえないもの ・ 所有者が被相続人の場合は、それを証明できる書類 ・ 委任状(第三者(本人、同一世帯の人以外)が申請する場合) ※法人の場合 ・ 本人確認書類(来庁した法人代表者又は代理人) ・ 社印 ・ 委任状(社印を持参できない場合)
費用	1所有者につき300円(共有資産は別所有者となります)
お渡しするもの	固定資産(評価)証明書